

2024年9月

1. 当該国への開発協力のねらい

（1）当該国の概要及び日本との関係

アルジェリアは、アフリカ最大の国土面積を有し、天然ガスや石油、鉱物資源等の天然資源に恵まれた北アフリカ地域の大国として、炭化水素部門での収入を元に、比較的安定した経済水準を維持している¹。また、対外借入れ抑制の方針の下、対外債務は極めて低い水準に留まる。貿易面では、欧州・アフリカの結節点として地理的優位性を有しており、EUとの間では連合協定を締結し、アフリカにおいてはアフリカ大陸自由貿易圏（AfCFTA）に加盟している。対外関係に関しては、伝統的に非同盟主義国として、多様なパートナーとの協力関係構築を基本的な外交方針としている。周辺には、リビア、マリ、ニジェール等、政情が不安定な国もある中で、政治・経済両面で安定する同国は、周辺地域における安定勢力となっている。

政権交代となった2019年12月の大統領選時に、テブン大統領は「新生アルジェリア」のための54の公約を掲げ、就任以降、コロナ禍による停滞はあったものの、公約に従った複数の経済促進策の導入及び国内ビジネス環境の改善に着手し、非炭化水素部門の発展による経済多角化及び国内ビジネス環境整備による海外からの投資誘致に尽力してきた。2024年9月には、大統領選挙が実施され、テブン大統領が再選した。テブン大統領は、1期目の路線を踏襲しつつ、2期目においては経済的側面を重視すると表明している。

我が国との関係においては、アルジェリア独立以降、友好関係を維持しており、炭化水素部門を中心に日系企業が同国の経済発展に寄与してきた。天然資源や広大な国土及びEUに近接するとともにアフリカ大陸に位置するその地理的特性に基づく経済的潜在性から、我が国民間企業の貿易・投資先として同国への関心は維持されており、2024年には、租税条約及び政府間合同経済委員会設置協定が発効した。

（2）当該国が抱える開発上の課題及びそれに対する取組

アルジェリアは2022年を経済再生の年と定め、新投資法や金融及び銀行新法の施行等、様々な改革に着手しているが、実態面では外国送金の困難さや法規制の度重なる変更による運用の不安定性等から、ビジネス環境の改善には未だ大きな課題がある。

また、主な収入源である炭化水素部門の生産量確保のため追加投資が必要となるとともに、経済多角化に向けて非炭化水素部門発展のための技術力向上が急務となっている。

一方で同国は、2030年までに温室効果ガス排出量を7～22%削減することを公約した。同国は、エネルギー移行に向け、太陽光や風力に加えて将来的にはブルー・グリーン水素も含めた再生可能エネルギーの導入事業も大規模に展開していく意向を表明しており、その実現が課題となっている。

これに対して、同国政府は、2021年に大統領の54の公約に準じた、5つの柱からなる行動計画²を採択し、同計画は、購買力の強化、銀行・金融システムの近代化、投資環境改善、スタートアップ企業支援、経済外交の実施等、とりわけ喫緊の課題である経済復興に重点を置いた内容となっている。

¹ 一人あたりGDP：5260.2米ドル、GDP成長率：4.1%、（2023年時点、世界銀行）

² ①法の支配の強化、②経済振興、③人的発展と社会政策、④ダイナミックで積極的な外交政策、⑤国家安全保障の強化、の5つの章立てから成立。

（３）同国に対する開発協力の実施意義

我が国が同国に対して開発協力を行うことにより、両国の信頼関係醸成につながり、良好な日・アルジェリア関係を維持・発展させることで、国際場裡における協力関係の発展が期待される。また、同国産業の多様化等を支援することにより、我が国民間企業による投資促進やビジネス展開が期待される。

２．我が国のＯＤＡの基本方針（大目標）：持続的な経済発展に向けての基盤づくり支援

我が国の技術の強みを活かせる分野を中心に、民間企業の製品・技術・サービスも活用しつつ、同国の産業の多様化を支援する。また、同国の防災対策や、気候変動対策を含む環境保全及び治安維持等、ガバナンスに対する取組やインフラ開発支援等により、持続的な経済発展に資する環境の整備に貢献する。

３．重点分野（中目標）

（１）産業の多様化

炭化水素部門に過度に依存する経済から脱却するため、産業の多様化を支援する。また労働集約的な産業として、我が国がこれまで支援してきた水産分野等の振興に引き続き取り組む。さらに、スタートアップ分野を含む新規産業を担う人材育成等を支援していく。

（２）社会の安定化及び開発基盤の整備

地震、森林火災、洪水等の自然災害に直面する同国では、予防を含む災害対策の強化が重要な課題となっており、我が国の知見を活かした防災対策への協力を行っていく。また、気候変動対策を含む環境管理や治安維持等ガバナンス分野も含めて、人材育成や能力強化を支援し、持続的な経済発展に向けた開発基盤の整備に取り組む。

４．留意事項

治安面では、２０１３年１月に南東部イナメナスの天然ガス施設で大規模なテロ事件が発生し、在アルジェリア邦人も犠牲となった。同国政府はその後、治安・テロ対策を強化し、現在ではテロ事件はほぼ抑制されており、都市部での脅威は低い。しかし、北部の山岳地帯や南部の国境近辺、砂漠地帯を中心に依然として国軍によるテロリスト掃討作戦が実施されており、我が国の支援を行うに当たっては留意が必要である。

（了）

別紙：事業展開計画

対アルジェリア民主人民共和国 事業展開計画（案）

2024年 9月 現在

基本方針 (大目標)	持続可能な経済発展に向けての基盤づくり支援														
重点分野 1 (中目標)	産業の多様化														
開発課題 1 (小目標) 産業開発	【現状と課題】 アルジェリア経済は、全体として炭化水素分野への依存度の高さが顕著であり、経済の多様化とそれを支える社会の安定・強化が課題となっている。2022年新投資法の施行、2023年の金融及び銀行新法の施行等、様々な改革が着手されているが、実態面では外国送金の困難さや法規制の度重なる変更による運用の不安定性等から、ビジネス環境の改善には未だ大きな課題がある。また、主な収入源である炭化水素部門の生産量確保のための追加投資の必要であるとともに、非炭化水素部門発展のための技術力向上が急務となっている。					【開発課題への対応方針】 民間主導の経済発展の強化を目指し、若年層を中心とした雇用創出のための新産業育成や産業の多様化、競争力強化のための高度人材の育成を支援していく。									
	協力プログラム名	案件名				スキーム	実施期間						支援額 (億円)	SDGs	備考
						2023 年度 以前	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度				
	産業多様化プログラム	零細漁業の共同管理促進アドバイザー				個別専門家								14	
		アフリカの若者のための産業人材育成イニシアティブ(ABEイニシアティブ)				長期研修								4, 17	
		グリーン水素生成に係る基礎情報収集・確認調査				基礎情報収集								7, 8	
農水産、運輸・交通、産業開発・投資促進、エネルギー関連分野の研修				課題別研修他								7, 8, 9			
重点分野 2 (中目標)	社会の安定化及び開発基盤の整備														
開発課題 2 (小目標) 環境保全・災害対策	【現状と課題】 同国は地震多発国であり、特に2003年のブーメルデス県での大地震発生以降、アルジェリア政府は、災害対策に強い関心を有している。政府を中心に防災対策体制が構築されているものの、関係者間での連携は不十分であり、災害対策体制の整備が課題となっている。					【開発課題への対応方針】 我が国の経験・知識・技術を活かし、産業多様化と持続的発展の両立を可能とする開発方式の導入を通じた人材育成を支援していくとともに、今後の災害対策分野における協力の方途につき引き続き検討していく。									
	協力プログラム名	案件名				スキーム	実施期間						支援額 (億円)	SDGs	備考
						2023 年度 以前	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度				
	環境管理・防災プログラム	防災、環境関連分野の課題別研修				課題別研修他								11,13	
地震リスクに対する既存建物の脆弱性評価				個別専門家								11,13			

その他											
その他 個別の案件	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	SDGs	備考
			2023 年度 以前	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度			
	保健・公衆衛生分野におけるアルジェリアの難民及び亡命希望者に対する人道支援	マルチ							0.51	3, 5, 10, 17	UNHCR
	医療分野の草の根・人間の安全保障無償資金協力	草の根無償							0.19	3, 4, 10	

【凡例】 「協準」(＝全ての協力準備調査)、「詳細設計」(＝詳細設計)、「基礎情報調査」(＝基礎情報収集・確認調査)、「技プロ」(＝技術協力プロジェクト)、「開発計画」(＝開発計画調査型技術協力)、「個別専門家」、「個別機材」、「国別研修」、「課題別研修他」(＝課題別研修及び青年研修、長期研修)、「JOCV」(＝JICA海外協力隊)、「第三国専門家」、「第三国研修」、「現地国内研修」、「科学技術」(＝科学技術協力(技プロ型及び個別専門家型、SATREPS))「草の根技協」(＝草の根技術協力)、「〇〇省技協」(＝外務省・JICA以外の省庁及び独立行政法人等が実施している技術協力)、「民間提案型技協」(＝開発途上国の社会・経済開発のための民間技術普及促進事業)、「SDGs調査」(＝途上国の課題解決型ビジネス(SDGsビジネス)調査)、「無償」(＝以下に特記するサブ・スキームを除く全ての無償資金協力)「食糧援助」(＝食糧援助)、「一般文化」(＝一般文化無償資金協力)、「草の根文化」(＝草の根文化無償資金協力)、「緊急無償」(＝緊急無償資金協力)、「日本NGO」(＝日本NGO連携無償資金協力)、「草の根無償」(＝草の根・人間の安全保障無償資金協力)、「有償」(＝円借款、海外投融資)、「マルチ」(＝国際機関等を通じた多国間協カスキーム)、「基礎調査」(＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「基礎調査」)、「案件化調査」(＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「案件化調査」)、「普及・実証・ビジネス化事業」(＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「普及・実証・ビジネス化事業」)、「ニーズ確認調査」(＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「ニーズ確認調査」)、「ビジネス化実証事業」(＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「ビジネス化実証事業」)、「実線「――」」(＝実施期間)、破線「----」」(＝実施予定期間) ※この凡例にない略語を使用する場合は凡例に当概略語を記載したうえで使用する。

【SDGsゴールの説明】1「貧困」、2「飢餓」、3「保健」、4「教育」、5「ジェンダー」、6「水・衛生」、7「エネルギー」、8「経済成長と雇用」、9「インフラ、産業化、イノベーション」、10「不平等」、11「持続可能な都市」、12「持続可能な消費と生産」、13「気候変動」14「海洋資源」、15「陸上資源」、16「平和」、17「実施手段」

【SDGsの詳細】https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/pdf/SDGs_pamphlet.pdf